資料９

京都市避難勧告等の判断・伝達マニュアル〔水害・土砂災害編〕に基づく避難勧告等の発令状況について

平成 28 年 9 月，土砂災害発生の危険性が高まった 3 行政区 8 学区に対して，本マニュアルに基づき避難勧告等を速やかに発令した。

表１　平成 28 年避難勧告等発令状況

発令日時		対象地域		発令内容	対象世帯数	対象人数
9/18	19:10	右京区	水尾	避難指示	23	47
9/20	15:25	左京区	久多	避難指示	51	100
※ 9/28	18:45 (19:15)	伏見区	桃山 桃山東 藤城	避難勧告 (避難指示)	1,340 1,273 595	2,806 3,414 1,834
	19:25		小栗栖 小栗栖宮山 池田	避難指示	1,397 1,785 15	3,202 4,626 31
合計					6,479	16,060

※　下図に土砂災害危険度，ＸＲＡＩＮ雨量を表す

表２　土砂災害による避難勧告等の発令の判断基準

区　分	避難勧告等の発令の判断基準		
	土砂災害警戒情報が発表され，以下のいずれかの条件を満たしたとき		
	避難準備情報	避難勧告	避難指示
全ての発令対象学区等	京都府土砂災害警戒情報システムの「土砂災害危険度がレベル１」となったとき	京都府土砂災害警戒情報システムの「土砂災害危険度がレベル２」となったとき	京都府土砂災害警戒情報システムの「土砂災害危険度がレベル３」となったとき
各危険度の状態	レベル１	レベル２	レベル３
	２時間以内にレベル３に達する状態	１時間以内にレベル３に達する状態	いつ土砂災害が発生してもおかしくない状態
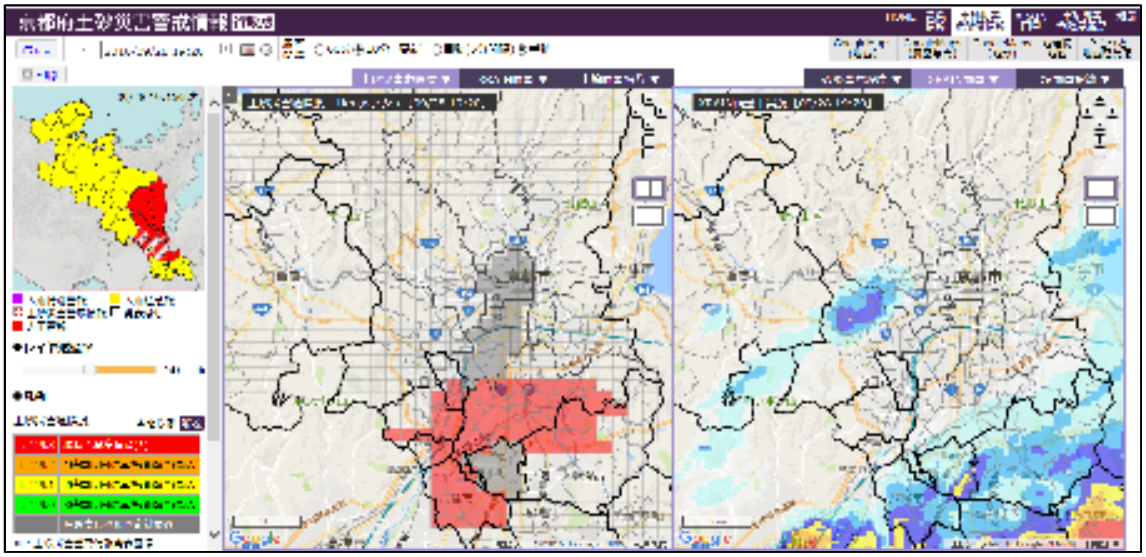
図　京都府土砂災害警戒情報システム（平成 28 年 9 月 28 日 19 時 20 分）